

横須賀市訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス名称略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
A 2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A 2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				1,051	
A 2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 38単位		38	1日につき
A 2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A 2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				34	
A 2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
A 2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				2,102	
A 2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A 2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				69	
A 2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	49	
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
A 2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				3,334	
A 2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A 2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				110	
A 2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	77	
A 2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
A 2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A 2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				239	
A 2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	167	
A 2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	1回につき
A 2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A 2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				243	
A 2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	170	
A 2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285	1回につき
A 2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A 2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				257	
A 2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	180	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サー ビス)	事業対象者・要支援1・要支援2 (20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで		165	1回につき
A 2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A 2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一				149	
A 2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 ×90%	104	

A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ス 介護職員処遇改善加算	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		

※横須賀市では使用しないコードには色をつけています。